

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0873900716		
法人名	株式会社いっしん		
事業所名	グループホームいっしん館こまち		
所在地	茨城県土浦市藤沢894-1		
自己評価作成日	平成29年11月20日	評価結果市町村受理日	平成30年3月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=0873900716-00&PrefCd=08&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人認知症ケア研究所		
所在地	茨城県水戸市酒門町字千束4637-2		
訪問調査日	平成30年1月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様一人ひとりのニーズに合わせたサービスが出来る様に心掛けています。又、その日の状態に合わせて臨機応変に対応出来る様、職員同士の声掛け、情報共有に力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の基本理念及び、事務所としての理念を掲示し朝礼で唱和し念頭に入れ行っている		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所への散歩での挨拶で顔見知りになれるようにしている とんりの畑の方と世間話をしたり野菜を頂いたりと交流をしています		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所隣接の建物で初任者研修講座に多数の生徒が来ており、事務所への実習の受け入れをしている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様、ご家族様のご意見等を行政、地区長、民生員さんをお聞きし、サービス向上の参考にさせて頂き、地域交流の場とさせて頂いています		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員の方や市の社会福祉課の担当の方へ、こちらからも交流や相談を持ちかけ出来る限り実情等を伝え協力を頂くようにしている		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしないさせない、月一回のケアカンファレンスの場で個々の対応について話し合いをしている。 日常的に現状の確認をしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修への参加やミーティング等で虐待の対象となる行為等について具体的に話し合ったりし、新人スタッフが入社した際はマニュアル等で指導を行い全スタッフで実践している。		

茨城県 グループホームいっしん館こまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内で成年後見人制度を活用されている方もいらっしゃるので社内研修等へ参加したり役職者、ケアマネージャーから情報を入れて頂き学習している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う際は、ご家族様に十分理解して頂けるよう時間をかけて説明を行い納得して頂いた上で同意を頂き、その後の相談等についても随時受け付けています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置と面会時などにご家族様よりお話しをお聞きし、利用者様、ご家族様のご意見を運営に反映できるよう関係構築に努めています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一度のケアカンファレンス等で職員と管理者の意見交換を行い運営に反映させている。又、スタッフ、社内役職者の会議等についてもスタッフへ申し送りを行い、スタッフの意見等も会議の議題にしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人員配置等については、本社に一任しているが職員一人ひとりが充実感を持ち働いていける様職場環境作りを努めている。又、若いスタッフでもやる気のある職員は館のリーダーとしての役職を与えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に専門分野の講師を招き、人間力や専門技術向上を図れるよう研修を行っている。又、資料やDVDを配布し繰り返し学べるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホーム連絡会への参加や、介護交流会をとおし意見交換を行い、ケアに反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の想いを普段の会話の中から把握できるように努め、個別支援計画を作成している。又、サービス担当者会議やお話しされた内容をアセスメント方式に書き込むようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様からだけでなくスタッフ側からも積極的にお話をさせて頂き、サービス向上へつなげている。又、意見箱を設置し意見を出して頂けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その人らしい生活が施設に入った後も継続して生活してけるよう、生活の常識を大切にしその方に合ったサービス提供を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩である利用者様から生活の習わしや料理等について時には教えて頂き、一緒に出来る事はやって頂いている。又、利用者様にもたよりにされる喜びを実感して頂けるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様への報告、連絡、相談はスピードを大切にしている。利用者様が常に中心にいらっしゃるよう支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様から要望等があれば、電話やお手紙が書けるようにし、地域への散歩やドライブを通し忘れぬ様に支援している。又、ご家族様とも外出して頂けるようにしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に円を中心に利用者様がいらっしゃるようスタッフに心掛け支援をし、利用者様が居室だけで過ごされる事が無いようコミュニケーションを図り支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	事情により退去された利用者様のご家族様にも近くに御寄りの際は立ち寄り頂けるようにお声掛けをしている。又、何か必要な書類等があった場合にも対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の希望を尊重し、関わるようにし月々の生活の中の想いを大切にしている。又、コミュニケーションの困難な方であっても生活歴や、ご家族様からのお話を聴いて支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	全スタッフが利用者様一人ひとりのこれまでの生活歴を把握し支援を行い、入居されてからの習慣についても大切にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の業務に入る前に各種記録と申し送りを確認した上で利用者様一人ひとりと関わるようにし現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	まずは利用者様の想いを一番とした上で、ご家族様のご意見を確認させて頂き、介護計画を作成している。月に一度のケアカンファレンス等でモニタリング等を行い課題を明確にしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝礼、夕礼を行い全スタッフが情報を共有できるようにし、各業務中のことをケース記録に残し合わせて重要事項は業務日誌と申し送りを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の身体状況に応じて社内で運営している有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等とも連携を図り提案を行っている。又、地域の他施設、病院とも連携を行っている。		

茨城県 グループホームいっしん館こまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護相談員が月に一度来館し助言とアドバイスを頂き、ボランティアさんの受け入れ等も行うようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、外科、精神科、歯科、眼科の往診を受けていて、ご家族様の要望、ご本人様の状況に合せた受診も対応させて頂いています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に往診、訪問看護が来館され相談を行い、利用者様の状態によってはいつでも相談出来るようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院に向け、こまめな面会を行い利用者様が安心して頂けるよう声掛けを行い支援していく。又、担当医や看護師とも連携を図っていく。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	常に現状の事についてご家族様と報告、連絡、相談を行い、重度化、状態の変化が見受けられた時には医師、ご家族様と話し合い最善の方法が得られるようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	基本的な事は、入社時に教育を行いそれ以外も救命救急講習や研修などを通し、知識を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間を想定した避難訓練を年二回行い、内一回は消防署立ち会いにて各指導も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの生活スタイルに合わせた支援を行い、状況等を把握した上で立ち入りすぎない様になっている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各会議や運営推進会議の中で出たご意見を館運営に取り入れ、日常の中でも自己決定がなされるよう洋服や飲み物等を自身で選んで頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の生活スタイルやペースで過ごして頂けるように心がけ、四季の行事や習わしも取り入れ、その方の希望を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	スタッフと一緒にショッピングセンター等に出掛け、ご本人様に好きな物を選んで頂き楽しんで頂くようにしている。又、おしゃれをして外食等にも行って頂けるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のバランスを考えた上で季節の食材を献立に取り入れた食事作りを心掛けている。又、利用者様の要望についても献立作成に取り入れ利用者様に出来る事がお手伝いをお願いしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の水分、食事摂取を表に記録して体調管理に活かしている。又、食材によって硬さ、大きさにも気配りしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診にて定期的に状態を観て頂き、ケアの指導を受けている。それをもとに毎食後の口腔ケア、歯磨きの支援を行っている。		

茨城県 グループホームいっしん館こまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様一人ひとりの排泄リズムを可能な限り把握するようにし、日中、夜間のリハビリパンツ、オムツを使い分けてトイレの場所がわからない方は誘導を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い根菜類の食材提供や朝のラジオ体操、リハビリ体操で体を動かして頂き、なるべく薬に頼らない工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の希望の時間と体調に応じて入浴をして頂けるよう支援を行っている。又、季節の行事の中のゆず湯、菖蒲湯等も楽しめるようにしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来るだけ就寝、起床時間は個人に合わせて休んで頂いている。休んで頂いている間も室温、湿度管理を行い快適に休んで頂けるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全スタッフが薬の内容を把握し理解するようにし、服薬の介助でも各利用者様に合った方法で行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で残存機能を活かした生活をして頂き、家事など個人で出来る事を行って頂き役割が持てる様支援している。又、レクリエーションやドライブを計画し実践している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブ、散歩等で外に出る機会を増やし、季節感を感じて頂けるにしている。又、買い物等の時に利用者様と一緒にに行くようにしている。		

茨城県 グループホームいっしん館こまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自身で管理出来る方に関しては行って頂き、スタッフと共に買い物を楽しんで頂き好きな物を選び購入して頂ける環境を整えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはお声をかけて頂き、いつでも電話が出来るように支援している。又、手紙が書ける方についても自由に書いて頂けるようにし、大切な方との交流を楽しんで頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには利用者様の導線に配慮し歩行の妨げにならないよう家具を配置し、季節の行事等の写真を壁に掲示し目で楽しんで頂けるようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ、ソファーや和室等を配置して利用者様一人ひとりが好みの場所で思い思いに過ごして頂き生活できるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の時や、ご家族様が来館された時等にご本人様の馴染みの家具や仏壇をお持ち頂き、ご自身の生活に合わせた生活環境作りに努めている。洋室から和室への変更もやっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の生活レベルに合わせた安全な環境作りを心掛け手すりトイレの整備をし、その方の残存機能に合わせエレベーター、階段、スロープを使用して頂き自立支援に努めている。		